

公共施設経営の検討状況について

(1) はじめに

これまで公共施設は、人口が増加していく時代を中心に増加してきましたが、今後は人口減少という大きな社会情勢の変化への対応をふまえた公共施設の整備・利活用が求められます。

本市では、『公共施設白書』を公表し、『本市も全国の多くの自治体と同じく公共施設の更新問題を抱えている』という事実を市民のみなさまと共有しました。

これを受け、本市は、将来に過度な負担を先送りせず、更新問題に対応していくため、『新しい公共施設経営』を導入することとし、『公共施設の経営基本方針』を策定しました。

『新しい公共施設経営』は、これまで定着していた公共施設に関する既成概念を見直すものでもあり、ときとして、利便性などに影響を及ぼすことも考えられます。

しかし、社会情勢が変化する今こそが、変革の時期であり、公共サービスの新たな可能性を拓くチャンスです。『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる鳥取市』に向けて、前向きに『新しい公共施設経営』を進めていきます。

その原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。一緒に知恵を出し合い、全市を挙げて着実に取り組んでいきましょう。

〈鳥取市公共施設の経営基本方針概要版（H27.3月） 市長あいさつを引用〉

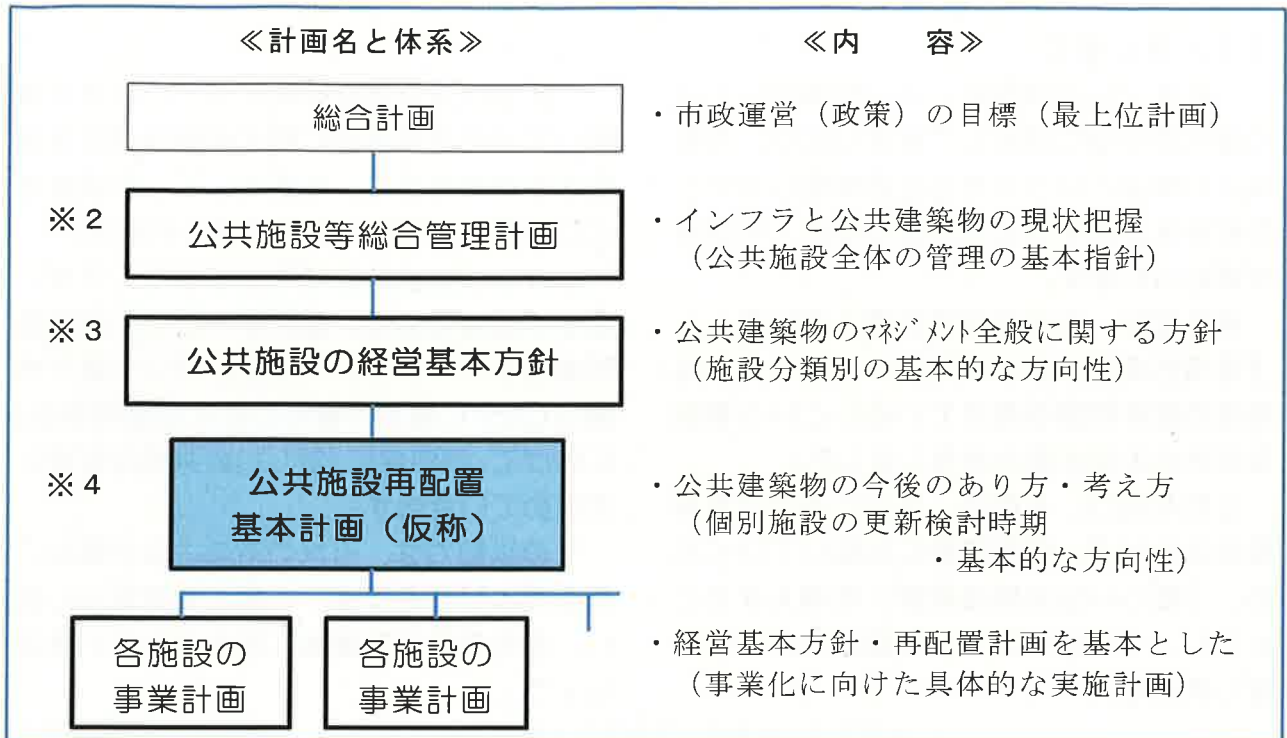
(2) 鳥取市の取り組み経過

- | | |
|----------|---|
| 平成16年11月 | 1市6町2村で市町村合併 |
| 平成19年9月 | 「公共施設の整理・統廃合に関する取扱い方針」を策定 〈以降、集会所の地元譲渡等を実施〉 |
| 平成26年2月 | 「公共施設白書」※1を完成、公表 |
| 4月 | 総務省から公共建築物とインフラを対象とする「公共施設等総合管理計画」※2の作成要請を受ける（全国の自治体） |
| 8月 | 公共施設のあり方見直しに関する研究会（有識者検討会）の設置 |
| 9月 | 市民アンケートを実施（市民3,000人） |
| 12月 | 「公共施設の経営基本方針（案）」に対するパブリックコメントを実施 |
| 平成27年2月 | 「公共施設の経営基本方針」※3を完成、公表 |
| 3月 | 「 <u>公共施設再配置基本計画（仮称）</u> 」※4作成に着手 |
| 4月 | 地域振興会議（全体会）で公共施設経営の概要報告 |
| 8月 | 公共施設経営推進委員会（各団体から選出）の設置 |
| ※10月 | 「公共施設等総合管理計画（案）」に対するパブリックコメントを実施 |

～現在、平成27年度中に「公共施設再配置基本計画（仮称）」を完成させるため、各施設ヒアリングや個別実態調査等を進めています。

(3) 計画の体系

※1 **施設白書**…公共建築物の現状と課題、将来に発生する更新経費の試算を公表



(4) 鳥取市公共施設再配置基本計画（仮称）について

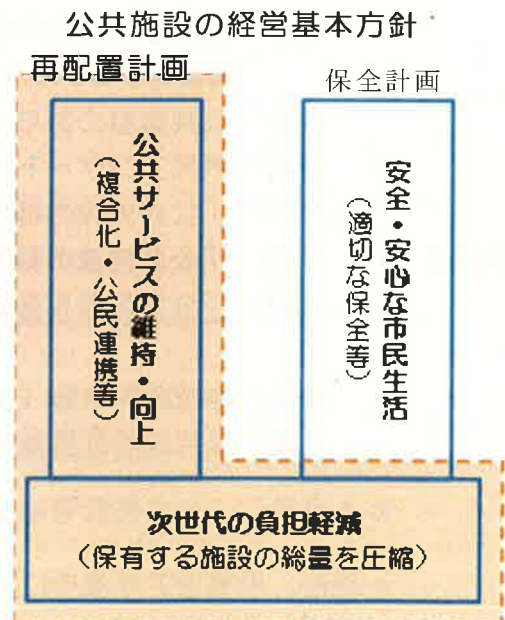
本市では、公共施設の更新問題に対応するため、『新しい公共施設経営』に取り組んでいます。

平成26年度には、この「新しい公共施設経営」の基本的な考え方（取り組み指針）となる「鳥取市公共施設の経営基本方針」を策定し、“公共サービスの維持・向上”、“安全・安心な市民生活”並びに“次世代の負担軽減”の3点を公共施設経営の目的として掲げました。

これらの目的を達成するためには、公共施設経営をソフト面・ハード面の両方から考え、総合的かつ戦略的に取り組むことが必要となります。

そのため、本市では、“次世代の負担軽減”を前提とし、“公共サービスの維持・向上”に重点をおいた『鳥取市公共施設再配置基本計画（仮称）』（以下

「再配置計画」という。）を策定し、各施設における“公共サービス提供のあり方”や“今後の施設の方向性※”等についてまとめることとしました。



(5) 再配置計画に掲載する“今後の施設の方向性”について

現時点において、「当面維持」や「現状どおり活用」していくべき施設であっても、いずれは耐用年数(更新時期)を迎えます。

再配置計画では、施設の方向性掲載する予定ですが、これは確定事項ではなく、更新(建替えや大規模改修等)や施設見直し(施設が不必要となる等)が必要となった場合、すなわち「将来的にどうするのか」という方向性について、現時点での基本的な考え方を示すものです。

併せて、更新時期を示すことで施設の方向性を検討するタイミング(第1期～第4期)を予め知っていただくために作成します。

実際に更新や施設見直しが必要となった場合には、この方向性をふまえて具体的な更新内容や手法等について関係者等と一緒に検討・調整し、事業化に向けた実施計画等を作成するなど、段階をふんで進めていきます。

なお、この方向性についても社会情勢の変化等をふまえ、“新しい公共施設経営”の目的達成に向けた最も適した事業が実現できるよう見直していくことが求められます。

(更新時期が到来していなくても、複合化の対象となった場合などは施設見直しのタイミングとなります。)

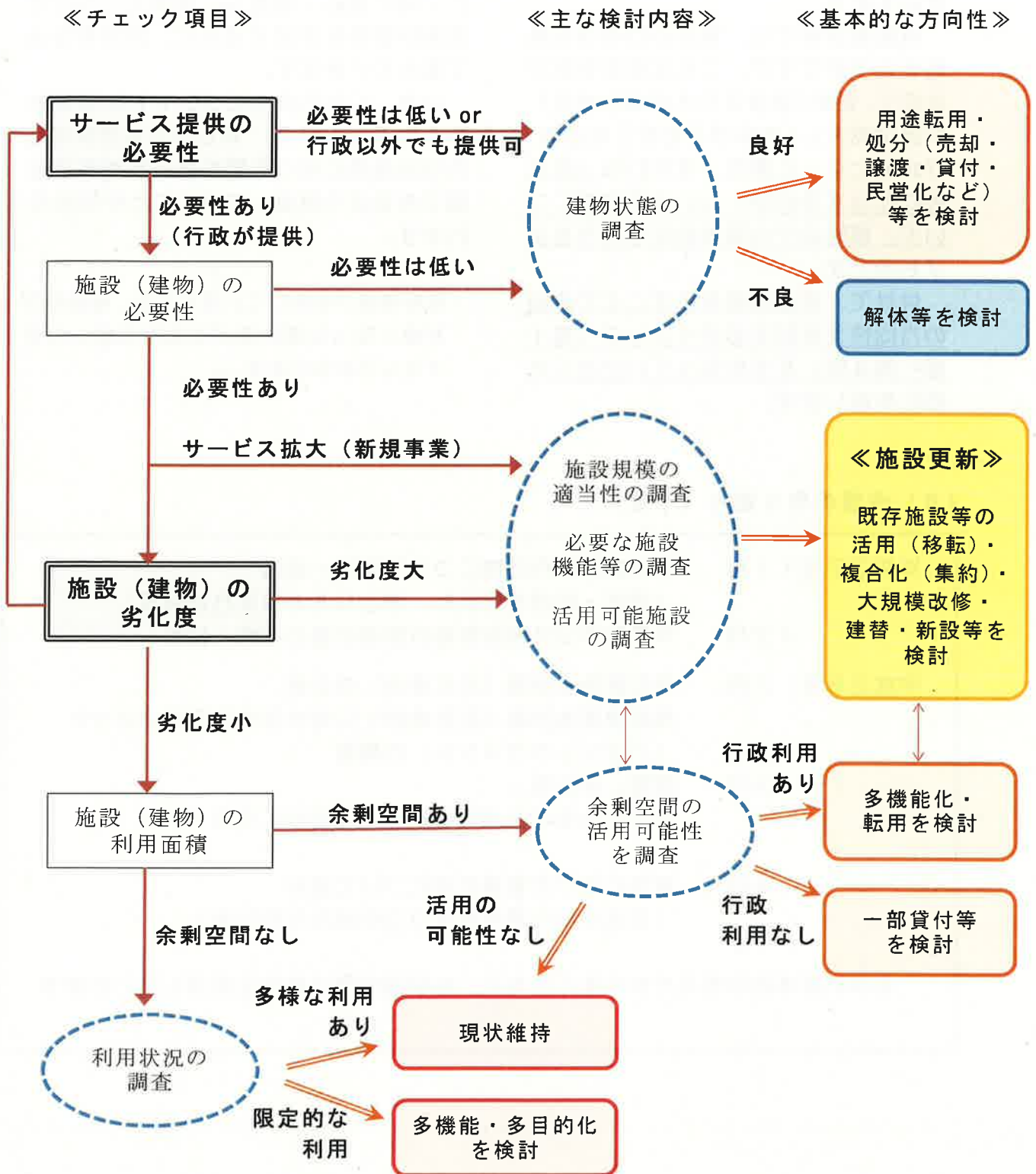
(6) 今後の取り組み(予定)

| | |
|----------|---|
| 平成27年11月 | 個別施設の方向性について検討・協議 (現状・課題を分析し、市としての考え方を整理) |
| 12月 | ※鳥取市公共施設等総合管理計画の完成・公表 |
| 平成28年2月 | 再配置基本計画(たたき台)の公表 再配置基本計画(たたき台)に対する市民政策コメント (パブリックコメント)の募集 |
| 3月 | 調整、修正等 ※まとめることができれば、年度内に完成・公表 |
| 4月～ | 実施に向けた事業計画について検討 (地域からの意見を受ける仕組みを検討中) |

※市の基本的な考え方を示すとともに、施設再配置の事例を紹介していきます。

《参考》

個別施設の方向性検討（施設見直し）のフロー図（イメージ）



※基本的なあり方（方向性）を基に、関係者等と協議・調整を図っていきます